

政調会長、NC 大臣 各位

平成 14 年 10 月 17 日

代表 鳩山由紀夫

当面の経済政策・雇用政策に関する検討方針について

- 1．はじめに
- 2．基本的な考え方
 - (1) 経済政策に関する 3 つのコンセンサス
 - (2) 「結果としてのデフレ」と「原因としてのデフレ」
 - (3) マクロ的な基本方針とミクロ的なセーフティネット
 - (4) 補正予算に対する考え方 (第 1 段階)
 - (5) 補正予算に対する考え方 (第 2 段階) 小泉首相の退陣が不可欠
- 3．不良債権問題とペイオフ問題の考え方
 - (1) 不良債権問題の考え方
 - (2) ペイオフ問題の考え方
- 4．具体的な検討事項
 - (1) 需要創出に繋がるような検討項目
 - (雇用拡大に資する「市民型企业」育成政策の検討)
 - (2) 供給面の改革に繋がるような検討項目
 - (3) 失業対策、雇用対策に関する検討項目
 - (4) 企業金融円滑化に資する検討項目
 - (5) 財政規律の維持に資するような検討項目
- 5．小泉政権発足以来の政策の整合性チェック
- 6．おわりに

政調会長、NC大臣 各位

平成 14 年 10 月 17 日

代表 鳩山由紀夫

当面の経済政策・雇用政策に関する検討方針について

1 . はじめに

議員各位の日頃のご活動に、心より敬意を表します。

さて、いよいよ明日から臨時国会が始まります。先の通常国会では、現政権の経済政策に対する無策が「小泉スパイラル」を招来しました。さらに、小泉改造内閣においては、スタート早々、竹中大臣の無定見、不用意な発言が株価の「竹中クラッシュ」をもたらしました。「小泉スパイラル」「竹中クラッシュ」によって経済環境が益々悪化する中、今国会は「小泉不況国会」の様相を呈しています。

こうした中、政府与党は、外交問題を前面に押し出したり、有事法制や個人情報保護法の継続審議を強行する姿勢を示しています。小泉政権の経済失政から国民の目を逸らす戦術とも思われますが、こうした政府与党の姿勢や北朝鮮問題だけに目を奪われることなく、わが党としては、経済政策面で小泉政権の無策、失政を厳しく糾弾していかなくてはなりません。

わが党としては、これまでの基本方針を堅持しつつも、現下の未曾有の経済状況を踏まえ、政策調査会及び各部門において、以下のような考え方と方向で経済政策全般のさらなるブラッシュアップを図っていく必要があります。

それぞれご多忙のことと思いますが、ご検討、取り纏めのほど、宜しくお願い申し上げます。

2 . 基本的な考え方

(1) 経済政策に関する 3 つのコンセンサス

現在、景気は一段と悪化し、デフレの進行も一向に収まる気配が感じられません。わが党のみならず、与党内部においても、「財政再建を棚上げしてでも景

景気対策、デフレ対策に取り組むべきだ」という意見が聞かれていることも承知しています。

しかし、その一方で、財政赤字の拡大も続いており、世代間公平や政府債務の信用維持の観点から、財政再建、財政規律の維持という問題も看過できません。

こうした状況下、わが国は、デフレ対策、景気対策を模索しつつも、同時に財政規律を維持しなければならないという、デフレ対策、景気対策、財政再建を三位一体で追求する難しい経済政策運営を迫られています。もちろん、こうした事態を招いた責任は、小泉政権を含む、長年に亘る自民党政権にあることは言うまでもありません。しかし、とりわけ、小泉政権の定見なき経済政策運営の影響は重大です。

党内各位におかれては、デフレ対策、景気対策、財政再建の3つをいかにバランス良く達成するかという視点から、わが党の経済政策にさらなる検討を加えて頂きたいと思います。

(2) 「結果としてのデフレ」と「原因としてのデフレ」

上記(1)の内容に関連して、「デフレ対策が喫緊の課題であり、そのためには景気対策が必要だ」という考え方も伺っています。しかし、こうした考え方に関しては、次のような点を十分に議論して頂くことが必要だと思えます。

デフレの背景には、需要不足のほかにも、中国経済等の影響を受けた国際価格への収斂、大企業のコスト削減方針を映じた下請企業の製品価格引き下げ、株価・地価の下落など、様々な要因が影響しています。こうした複合的な背景から、デフレが「結果」として発生している面があります。「結果としてのデフレ」に対しては、その原因を解決することがデフレ対策となります。したがって、需要喚起のための景気対策は、たしかにデフレ対策の重要な選択肢ですが、同時に、選択肢のひとつに過ぎないのも事実です。

また、マクロ経済政策の組み合わせの「結果」としてデフレが発生している可能性もあります。政府部門が税や国債によって民間資金を吸収していることから、仮にクラウディングアウト(政府部門と民間部門の資金調達競争による実質金利の上昇)が発生していると仮定すると、「実質金利 = 名目金利 物価変動率」という関係の下で、名目金利がゼロ%近傍に抑制されている(日銀による実質的なゼロ金利政策)ため、「結果」として物価変動率がマイナスになって

いることも考えられます。このケースにおける原因を除去するためには、政府部門による不要不急の民間資金吸収を抑制すること（公的部門の縮小）あるいは名目金利の引き上げが必要になります。しかし、中小企業や零細事業者の皆さんの資金繰りがたいへん厳しい状況下、後者（名目金利の引き上げ）が困難であることは言うまでもありません。したがって、政府部門による不要不急の民間資金吸収を抑制することがこのケースのデフレ対策となります。これは、安易な（経済効果の薄い）財政支出を行わないということと同義であり、財政規律を維持することを意味します。

一方、デフレが原因で企業の業績が悪化しているという面もあります。これは、言わば「原因としてのデフレ」です。この場合には、たしかにデフレそのものを解消することが景気対策になります。しかし、デフレを直接的に解消することは容易ではありません。意図的な価格制御（価格引き上げ）を行うことはできません。また、「一段の金融緩和が必要だ」という意見も聞かれますが、そうした政策を選択するためには、「なぜ今までの前例のない超金融緩和がデフレ解消に寄与していないのか」「そうした中で、今後の一段の金融緩和がなぜデフレ解消に有効に寄与するのか」ということを、論理的に説明できることが不可欠です。

以上のような諸事情を勘案すると、やはり、「結果としてのデフレ」、「原因としてのデフレ」の双方にスポットを当てて、デフレ対策、景気対策、財政再建の3つについて、バランス良く政策を実行していくことが求められます。即効薬のような妙案はないことから、繰り返しになりますが、党内各位におかれては、デフレ対策、景気対策、財政再建の3つをいかにバランス良く達成するかという視点から、わが党の経済政策にさらなる検討を加えて頂きたいと思います。

（３）マクロ的な基本方針とミクロ的なセーフティネット

中小企業や零細事業者の皆さんの業況や資金繰りの窮状、あるいは失業者増加の実態についても、多くの同僚議員から伺っております。私自身も、昨日、都内の中小企業を訪問し、実情を拝聴してきました。中小企業や零細事業者、あるいは失業者の実情に目を向けた、肌理細かい善後策やセーフティネットが必要なことは、議論の余地がありません。

こうした状況下、小泉首相や竹中大臣は、念仏のように構造改革を唱えたり、

大銀行や大企業も例外なく淘汰すると安易な発言を繰り返しており、構造改革や不良債権処理が個々の企業や国民にどのような影響を与えるかという点について、全く配慮が足りないと言わざるを得ません。

このため、わが党では、従来のマクロ的な基本方針を維持しつつも、ミクロ的なセイフティネットに関わる政策をさらに強化していくことが必要です。この点で、「小泉スパイラル」、「竹中クラッシュ」をもたらしている無定見、無神経な現政権と一線を画し、国民の皆さんの気持ちを十分に汲んだ政策作りに、さらに注力して頂くことが必要です。

信用保証枠の拡大、売掛債権担保融資の拡大や商権担保融資の新設、雇用不安や老後の不安への対応等、個々の企業や国民の皆さんがどのようなことに困っているかに十分目配りし、現実的かつ斬新な政策を検討して頂くことをお願い致します。

なお、日本経済の屋台骨である中小企業の皆さんの実情については、全議員の協力を得てヒアリングを行いたいと思います。全議員が中小企業の皆さんの声を直に聞いて頂き、今まで以上に、「現場重視、現場主義の民主党」、「現場の声を大切に作る民主党」を目指して頂きたいと思います。本件に関する詳細なお願いは、後刻、関係役職者から指示があると思います。議員各位におかれては、それぞれご多忙のことと思いますが、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

（４）補正予算に対する考え方（第１段階）

厳しい景気の状態を反映し、補正予算に関する議論も活発化しています。こうした中、上述の「（１）経済政策に関する３つのコンセンサス」の中で申し述べたとおり、有効なデフレ対策や景気対策が必要です。同時に、その一方で、安易な財政支出を容認できないことにも変わりはありません。

このため、補正予算を検討する場合にも、まず第１に求めるべき内容は「予算の組み替え」であると考えます。わが党は、当初予算の審議の折にも「予算の組み替え」を求めましたが、小泉政権はこれを受け入れず、その結果が現在の一段の景気悪化です。わが党が主張したように、経済効果の薄い財政支出を抑制し、本当に経済効果のある事業への支出、民間企業の投資を誘発できるような支出、国民の雇用や老後の不安を解消するような政策への支出が必要であったことを、現下の小泉不況が事実をもって証明しています。

しかし、平成14年度予算は既に執行が進んでいます。「予算の組み替え」が不可能になっている項目もありますので、補正予算実現のためには、特殊法人への支出取り止め、高級官僚の人件費抑制、国有資産売却など、さらなる財源捻出の工夫が必要です。

いずれにしても、今後予想される補正予算の議論に関しては、わが党としては、まずは、「予算の組み替え」や不要不急の歳出削減、国有資産の売却などによって、国民に新たな財源負担を求めない内容の補正予算編成を求めるべきと考えます。また、そうした内容での補正予算は、可及的速やかに編成されるべきと考えます。

各部門におかれては、そうした視点に立って、補正予算の内容を十分に検討して頂きたいと思います。

(5) 補正予算に対する考え方(第2段階) 小泉首相の退陣が不可欠

しかし、今後の経済情勢如何では、新たな財源負担を国民に求めてでも、補正予算を編成する必要が出てくるかもしれません。そうした事態になれば、わが党としても、虚心坦懐に議論に臨む必要があります。

但し、その場合には、小泉政権の公約である「国債30兆円枠」を堅持できないことは明らかです。国債増発や増税など、国民に新たな財源負担を求める補正予算編成は「看過できない経済失政」と言わざるを得ません。

小泉首相は、ペイオフ解禁再延期をはじめ、あまりにも無責任に公約や前言を翻し続けています。こうした無責任な姿勢が、政府の政策に対する内外の信頼を損ね、小泉政権発足以来の株価低迷に繋がっています。したがって、国債増発、増税等、国民の皆さんに新たな財源負担を求める補正予算編成が必要になった場合には、直ちに小泉首相の退陣を求めます。「30兆円枠」突破による補正予算編成のためには、小泉首相の退陣が不可欠(前提)と言えます。

3. 不良債権問題とペイオフ問題の考え方

(1) 不良債権問題の考え方

この間、不良債権問題は益々混迷の度合いを強めています。

ご承知のとおり、竹中大臣は強権的かつ慌ただしく不良債権を処理しようと

しており、その無定見かつ不用意な発言が市場の混乱を招いていることは、先に指摘したとおりです。不良債権処理に伴う企業や国民への影響に対して、あまりにも慎重さに欠ける政治姿勢を厳しく糾弾する必要があります。

一方、与党側には、大蔵族・銀行族議員を中心に、不良債権問題を先送りする、あるいは曖昧に決着させることを企図した動きが根強く見受けられます。こうした問題先送り体質や、旧態依然とした金融産業を温存しようとする姿勢が、今日の日本経済の長期に亘る低迷を招いていることに対する反省が全くないと断ぜざるを得ません。

わが党は、不良債権問題に関しても従来の基本方針を維持しつつ、金融庁の不適切な対応による中小企業や国民の皆さんの混乱を放置することなく、竹中大臣とも、与党の守旧派勢力とも、断固として一線を画することが必要です。

上記2 - (3)でもお示したとおり、不良債権処理に伴うミクロ的な影響、すなわち、失業者の増大や国民の不安心理増大、あるいはそうした事態を通じた家計の消費余力減少に対して、肌理細かい目配りをしていく必要があります。十分な失業対策・雇用対策や、中小企業家が再挑戦可能な破綻法制の整備などを進めていくことが急務です。また、不良債権処理に伴う、中小企業の資金繰りへの影響も注視していきます。合理的な理由のない「貸し渋り」、「貸し剥がし」は、断固として根絶していかなくてはなりません。

一方、不良債権処理や破綻法制の適用が不透明に行われたり、一部大企業の過剰かつ非競争的（非効率的）な生産力を恣意的に温存するような対応も看過できません。

日本経済を人間の体に喩えれば、金融は血液であり、金融機関は血管です。メガバンクの動静ばかりに目を奪われることなく、健全な地域金融機関の育成にも取り組んでいきます。健全な地域金融機関が地域経済や地域企業にしっかりと貢献する姿こそ、わが党が目指すべき健康な地域経済と地域金融のあり方です。

(2) ペイオフ問題の考え方

なお、ペイオフ問題についても、ひと言申し添えます。ペイオフ制度は先進

国共通の制度であり、ペイオフを解禁できない日本の現状には憂慮すべきものがあります。ペイオフ全面解禁を謳っていた小泉首相は、解禁できる状況を作れなかったこと、及び全面解禁の公約を守れなかったことについて、明確な政治責任を示す必要があります。政治責任を明確にしてこそ、はじめて政策転換に対する内外の信認が得られます。

「預金の全面保護をしないのがペイオフ制度」であり、「預金の全額保護をするペイオフ制度」という表現は論理矛盾、あるいは詭弁以外の何ものでもありません。小泉政権は、ペイオフ全面解禁を平成17年4月に延期しました。そして、引き続きペイオフ全面解禁に向けて、決済性預金の全額保護といった弥縫策を検討しています。「決済性預金を全額保護するペイオフ制度」という表現は論理矛盾しており、それは「他国に例のないペイオフ以外の制度」と言わざるを得ません。

わが党は、ペイオフを全面解禁できる状況か否か、あるいは平成17年4月以降の制度をどのようにしていくべきかについても、補正予算と同様、虚心坦懐に検討していく必要があります。しかし、全面解禁できる経済状況を作り出すことが本来の目指すべき方向性であり、そうした状況をいつまでも生み出せず、空疎な詭弁によるその場凌ぎに終始する小泉政権の無為無策を、厳しく糾弾していかなくてはなりません。

4 . 具体的な検討事項

各部門において、上記の基本的な考え方に沿って検討を進めて頂きたいと思いますが、具体的な検討事項として、以下のような点を参考にして頂ければ幸いです（あくまで例に過ぎません。各部門で十分にご議論ください）。

（1）需要創出に繋がるような検討項目

（雇用拡大に資する「市民型企业」育成政策の検討）

雇用対策等による消費余力の維持・拡大。

失業対策資金を自治体にバラまくだけの従来型の雇用対策からの脱却。

雇用創出の鍵はNPO(広義の非営利法人を含む)と位置付け、「市民型企业」

を育成する。

NPO や広義非営利法人への支援税制拡充。とくに、学校法人、社会福祉法人に対する税制優遇強化（収益事業への適用税率引き下げ、収益からの寄付金の損金算入限度額引き上げ等）。学校法人に対する当該措置は、私学通学子弟を持つ家計の消費余力拡大にも寄与。

住宅ローン、教育ローンの利子控除制度、減税。

キャピタルゲイン課税の緩和（一定期間非課税化、キャピタルロス通算期間の延長等）。

安心・安全、環境、教育、健康等、国民のニーズの高い分野での新産業育成
= 新需要創出。

構造改革特区構造などの規制緩和の推進 = 新需要創出（建築指導要綱等、法律・条例より下位の行政指導による事実上の規制の徹底的見直し = 規制緩和に後ろ向きな行政組織の怠慢を徹底追求）。

介護報酬の引き上げ（介護ビジネスの基盤強化）、高度医療等の保険適用期間の上限緩和、医療保険制度・健康保険制度の改悪撤回。

（２）供給面の改革に繋がるような検討項目

法人税減税（法人実効税率引き下げ）や、研究開発、設備投資に関する減税措置。

欠損金の繰越し・繰戻し等、企業会計制度の見直し。

創業・起業支援税制（優遇措置）の整備。

対外競争力強化策。

破綻法制、産業再生法等の運用ルール透明化と見直し（一部大企業への不透明な適用や非競争的企業の温存を抑止する一方、中小企業等への適用も可能になるように運用ルールを見直し）。

（３）失業対策、雇用対策に関する検討項目

失業手当給付期間の延長。

自治体、ハローワークだけに依存しない失業対策（NPO等の活用）。

自治体、ハローワークによる失業対策、雇用対策のモニタリング。

（４）企業金融円滑化に資する検討項目

金融アセスメント法案の早期実現。

売掛債権担保融資の拡大、商権担保融資の新設。

信用保証枠、政府系金融機関融資枠の拡大。

（５）財政規律の維持に資するような検討項目

特殊法人、独立行政法人等への歳出見直し。

高級官僚等の天下り、人件費等の見直し。

売却可能な国有資産の洗い出し。

５．小泉政権発足以来の政策の整合性チェック

ご承知のように、小泉政権は構造改革の実績を何ら挙げない一方で、方針ペーパー等を数次に亘り公表しています。その中には、美辞麗句が並び、国民の目を幻惑するような案や構想が散りばめられていますが、その内容はあまりにも空疎で、むしろ政策の実現性に対する内外の信頼性を損ねる結果となっています。

そこで、各部門におかれては、小泉政権の公表資料の整合性について、厳しくチェックして頂くことも合わせてお願い致します。

小泉政権下で公表された主な資料は以下のとおりです。

1	13. 6.26	今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針（骨太の方針第一弾）
2	13. 9.26	改革工程表
3	13.10.26	改革先行プログラム
4	13.12.14	緊急対応プログラム

5	14. 1.25	構造改革と経済財政の中期展望について
6	14. 2.27	早急に取り組むべきデフレ対応策（デフレ対策第一弾）
7	14. 6.17	当面の経済活性化策等の推進についてーデフレ克服の取組加速のためにー（デフレ対策第二弾）
8	14. 6.25	経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2002 について(骨太の方針第二弾)

例えば、一例として不良債権問題の処理期間についてみると、上記 1 . の資料（ 8 頁）では「 2 ～ 3 年以内に最終処理を行う」と明記してあります。昨年 6 月時点の表現ですので、最長でも平成 1 6 年 6 月がタイムリミットになります。一方、上記 8 . の資料（ 3 5 頁）では「平成 1 6 年度には不良債権問題の正常化を図る」と記述しており、事実上 1 年先送りしているのが実態です。なお、「正常化」の定義も明確ではありません。

ペイオフ解禁再延期やデフレ対策の取組みに関しても不整合な部分が多々見受けられます。例えば、柳沢前金融担当大臣が、昨年 8 月 2 8 日に経済財政諮問会議に提出した資料（ 6 頁）では、平成 1 3 年度から平成 1 5 年度までを構造改革の「集中調整期間」と明記したうえで、「この間は構造改革が進む一方、低成長が継続し、不良債権についても大量に発生。地価も相当程度、下落」と記述しています。つまり、昨年 8 月時点では、そうした事態も念頭に置いたうえで、「金融機関は健全である」としてペイオフ全面解禁を謳っていた訳です。その後の相次ぐデフレ対策や、ここにきてのペイオフ解禁再延期といった行動とは、全く整合性がとれていません。

また、上述のように、平成 1 3 年度から平成 1 5 年度までを構造改革の「集中調整期間」とする一方で、小泉首相は明日の所信表明演説の中で「これからの半年間で改革を加速する」という表現を使う見込みです。既に「集中調整期間」の半分が過ぎた今、これから改革を加速しなければならないということは、改革が順調に進んでいないことの証左とも言えます。これまで、再三再四、「構造改革は順調に進んでいる」と豪語していた過去の発言との整合性を追及しなければなりません。

以上のように、小泉政権が打ち出している様々な方針は、その整合性や信憑性が極めて脆弱であり、各部門におかれては、そうした点を厳しくチェックして頂きたいと思います。

6 . おわりに

政調、ならびに各部門の議員各位におかれては、それぞれ大変ご多忙のことと思いますが、事情をご賢察のうえ、上記の方針に沿って鋭意ご検討を進めて頂くことを、重ねてお願い申し上げます。

わが党が一丸となって、一刻も早く小泉政権を退陣に追い込み、国民本位の政権を樹立することを念願して止みません。私も、代表として、先頭に立って粉骨砕身、全身全霊を傾けて闘うことをお約束申し上げます。

以 上